

ゾーン別の景観形成方針と基準

シンボルゾーン

シンボルとなる通り景観を形成するゾーン

対象 地区

シンボルロード（常盤通り及び平和通り）沿道地区
都市計画道路 宇部新川駅沖ノ山線沿道地区

市道 小串通り線沿道地区
国道490号沿道地区

目標と基本方針

道路と建物が調和した風格ある通りの景観の形成を目指すとともに、商業地として歩いて楽しいまちなみの形成を目指します。

- 中心部のシンボルとなる通りとしての風格あるまちなみを形成します
- 歩道を歩く歩行者が楽しいと感じる賑わいと連続性のあるまちなみを形成します
- 道路内の街路樹や花壇等の植栽との調和を意識した緑豊かな景観を形成します

景観形成方針及び基準（建築物・工作物等）

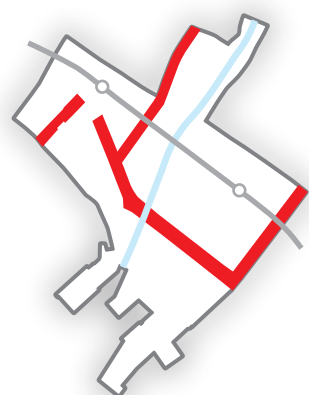
● の項目は、勧告の対象となります

形態・意匠 ・色彩

- 道路に面する低層部（1～3階）においては、歩行者に賑わいを感じさせる景観の創出につながる意匠の工夫や演出に努める。^{※1}
- 高層部は、連続した通り景観の印象を壊さないよう形態・意匠を工夫する。
- 塔屋は、できる限り道路等の公共空間における歩行者の目線から見えないよう配置する。やむを得ない場合は建物の外壁等の意匠と一体的に考えるなど工夫を行う。また、屋上施設は目立たないよう配慮する。
- 色彩は、建物全体としては落ち着いた風格を感じさせる色を基調とし、周辺建物と調和を図るとともに、通りに面する低層部ではアクセントとなる色を効果的に使用するなど、変化や賑わいのある通り景観を形成するよう努める。

※1 長大で単調な壁面を避け、開口部を設けたり、ショーウィンドウを設置するなど

※2 Aは外壁等と屋根について、Bは外壁等について、マンセル基準値を参照



位置

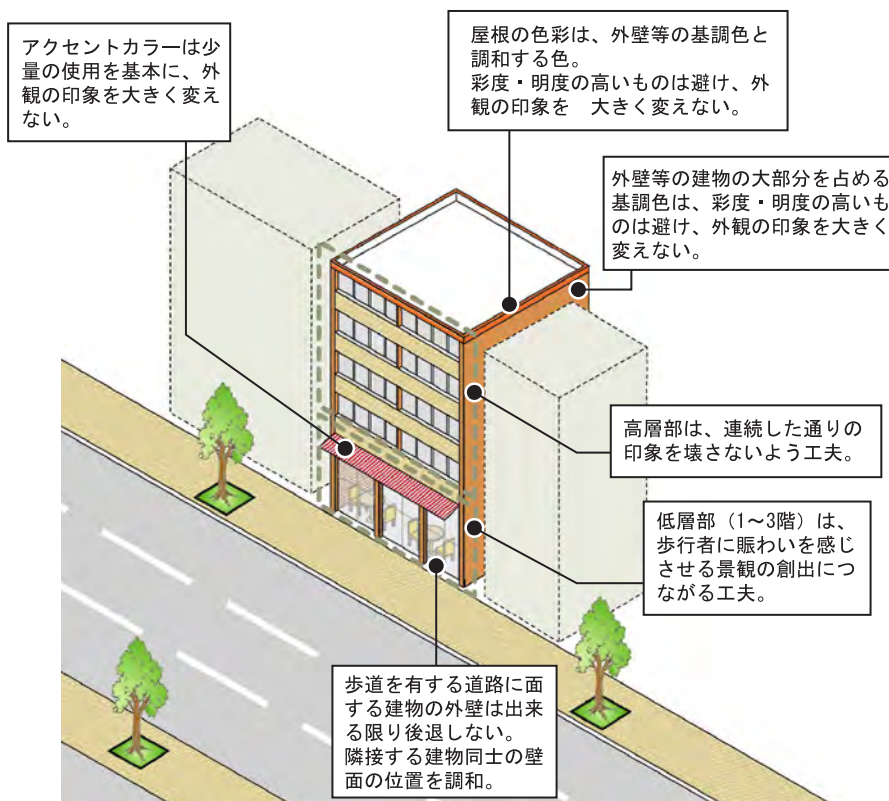
- 歩道を有する道路に面する建物の外壁はできる限り後退せず、隣接する建物同士の壁面の位置を調和させるように配慮し、連続性のあるまちなみの形成を行う。やむを得ず、建物壁面を後退する場合には、隣接する建物との連続性を感じさせるよう修景措置を行うか、憩いや休憩の空間となるような歩道と一体的な舗装の工夫をされた空地を効果的に配置するなどの修景措置を行う。

建築設備

- 配管設備等は道路等の公共空間に面する外壁に露出させないよう工夫することとし、やむを得ない場合には建物全体と調和するよう形態・意匠を工夫する。
- 高架水槽や冷却塔設備等はルーバー等で見えないよう修景措置を行ったり、公共空間から見えない位置に配置する。

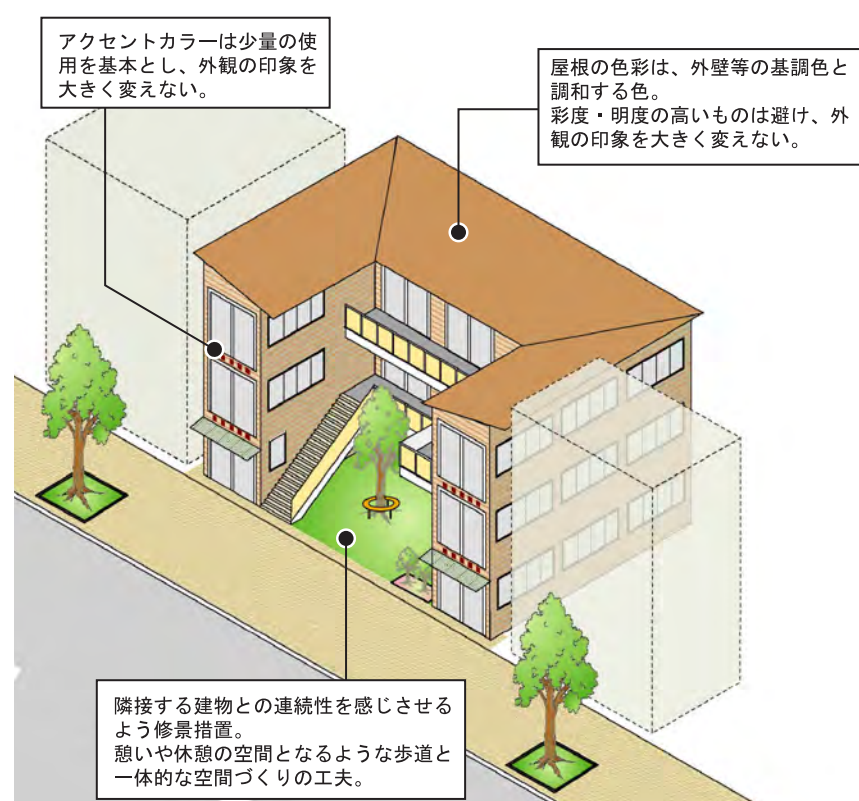
▼イメージ ～ I ～

外壁の後退は避け、建物低層部の意匠を工夫し、歩行者に賑わいを感じさせる景観への配慮。
外壁の基調色は落ち着いた色彩



▼イメージ ～ II ～

やむを得ず外壁の後退をする場合は、パティオ（中庭）のような憩いや休憩の空間となるような工夫や修景を行い、歩行者に賑わいを感じさせる景観への配慮。外壁の基調色は落ち着いた色彩



色の基準（マンセル基準表）

A シンボルロード（常盤通り及び平和通り）沿道地区 都市計画道路 宇部新川駅沖ノ山線沿道地区

- 外観の色彩のうち、外壁などの建物の大部分を占める部分の基調色は、下の表A-①とし、隣接する建物や周囲の建物の外観との調和を図る。
- アクセントカラーは少量の使用を基本に、外観の印象を大きく変えないように配慮する。
- 屋根の色彩は、外壁の基調色と調和する色で下の表A-②とし、外観の印象を大きく変えないように配慮する。

表A-① 外壁等の基調色

色名	彩度	明度
赤(R系)	2. 5R/5R→4以下 7. 5R/10R→6以下	2. 5R/7. 5R→5～7 5R/10R→5以上
黄赤(YR系)	6以下	2. 5YR→5～7 上記以外→5以上
黄(Y系)	4以下	5以上
上記以外	1以下	7以上

表A-② 屋根の基調色

色名	彩度	明度
赤(R系) 黄赤(YR系) 黄(Y系)	6以下	5以下
上記以外	2以下	3以下

B 市道 小串通り線沿道地区 国道490号沿道地区

- 外観の色彩のうち、外壁などの建物の大部分を占める部分の基調色は、下の表B-①とする。
- アクセントカラーは少量の使用を基本に、外観の印象を大きく変えないように配慮する。
- 屋根の色彩は、外壁の基調色と調和する色とし、彩度・明度の高いものは避け、外観の印象を大きく変えないように配慮する。

表B-① 外壁等の基調色

色名	彩度	明度
赤(R系) 黄赤(YR系) 黄(Y系)	6以下	5以上
上記以外	2以下	7以上

